

## 第2章

# 千葉県教育の目指す姿

# 1 千葉県教育をめぐる現状と課題

ここでは、現在の教育をめぐる社会の状況や課題について、7つの視点で整理しました。

## (1) AIなど技術革新の進展や Society5.0 への対応

2030年頃には、第四次産業革命といわれる、IoT (Internet of Things) やビッグデータ、人工知能 (AI) 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society5.0) の到来が予想されています。

技術革新の進展により、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が、技術的にAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が生まれることが考えられます。

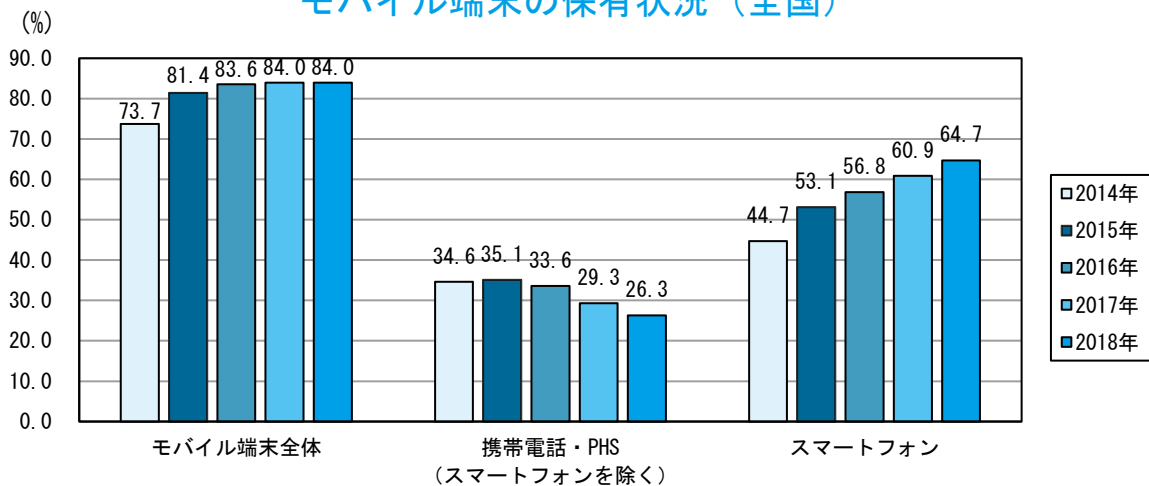
AIの発達によって、近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘もありますが、そのような時代だからこそ、情報通信技術 (ICT) を主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性といった、人間の強みを発揮しつつ、新しい価値を創造する力を育成することが求められます。

また、スマートフォンなどの普及に伴い、ICTを利用する時間は増加傾向にあります。情報化が進み身近に様々な情報が氾濫し、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉との結びつきが希薄になり、知覚した情報の意味を吟味して読み解くことが少なくなっているとの指摘があります。加えて、スマートフォンやソーシャル・ネットワーク・サービス (SNS) が急速に普及し、これらの利用を巡るトラブルなども増大しています。

このため、子供たちが文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしていけるよう、言語能力を育成するとともに、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報リテラシーや情報モラルを身に付けていくことが求められます。

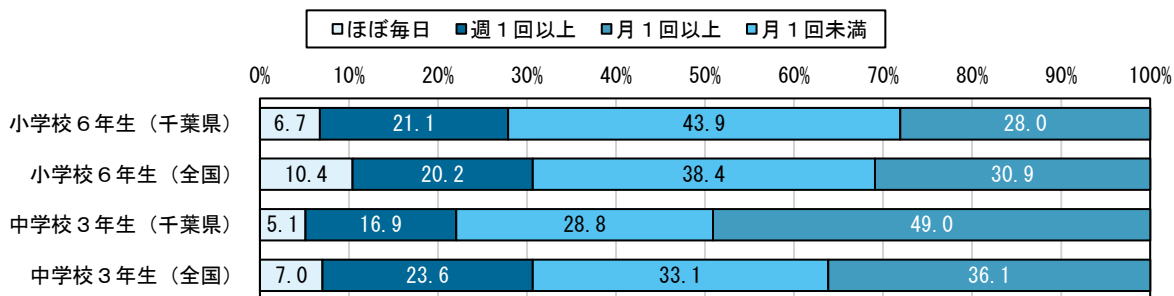
さらに、近年では、ポジティブ心理学や脳科学の発達により、感謝感情・感謝行動と幸福感の間には因果関係があることが立証されていると言われています。子供たちが、情報化社会、AI社会に求められる新たな知識を身につけ、それを生かして新たなことに挑戦し、社会に役立つことができたり、周囲から感謝されたりすることは、永続する幸福感の実現、自己有用感や自尊感情、自己肯定感の向上にもつながります。こうした観点から、ウェルビーイング (主観的幸福感) の教育への応用について研究することが求められます。

### モバイル端末の保有状況（全国）

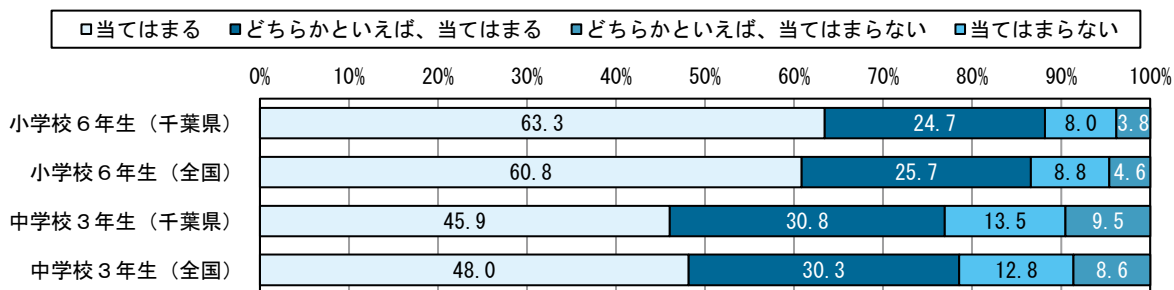


出典：総務省「通信利用動向調査」

### 全国学力・学習状況調査「小学校5年生までに、または中学校1、2年生のときに受けた授業で、コンピュータなどのICTをどの程度使用しましたか」



### 全国学力・学習状況調査「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか」



出典：文部科学省「平成31年度全国学力・学習状況調査」

## (2) 自己肯定感、自尊感情の向上

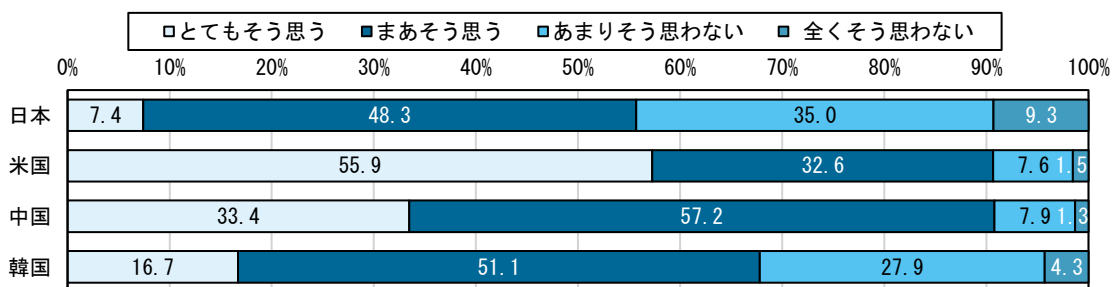
日本の子供たちの自己肯定感は、諸外国の子供たちと比べて低いということが、過去の様々な調査結果から明らかになっています。国立青少年教育振興機構が、平成27年8月に日本・米国・中国・韓国の高校生を対象に行った調査によると、日本の高校生は、「私は人並みの能力がある」という問いに対して、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した割合が4か国中で最も低く、また、「自分はダメな人間だと思ふことがある」という問いに対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答した割合が4か国中で最も高くなっています。

今後、学校においては、令和2年度から実施される新学習指導要領に基づき、全ての子供たちにこれからの時代に求められる資質・能力を育成することを目指して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められます。しかし、子供たちの自己肯定感が低く、自分に対して自信がないままでは、必要な資質・能力を十分に育むことはできません。

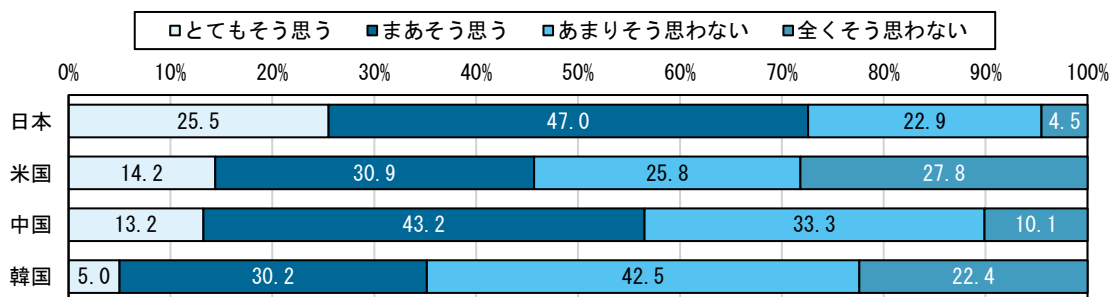
子供たちに自己肯定感を育むことは、子供たちが学校や大学を卒業した後、自らの意思で学習する際の学習に対する動機づけとなることや、ありのままの自分を受け入れる、他人と協調できる、様々な困難を乗り越えることができるなど、グローバル社会において子供たちに必要な資質を育むうえでも重要です。また、今日の若者が引き起こしている深刻な問題と自尊感情の低いこととの間には相関関係があり、よい意味での自尊感情を高めることで、若者の犯罪防止につながります。ただし、自尊感情を高めようとして子供たちを褒めても、根拠のない称賛では、自分自身を過大評価してしまったり、規範意識を弱体化させたりする可能性があります。他者の役に立った、他者に喜んでもらったなどの自己有用感に裏付けられた自尊感情の高揚が大切です。

千葉県には、人を支える心、地元を愛する心を持った、人柄の良い子供たちが育つ土壤があります。本県で生まれ育った子供たちが、自信を持ち、「楽しい」「喜び」に満ちた社会の担い手として成長することができるよう、教育に関わる人々がそれぞれの分野からアプローチするなど、他者とのよりよき「つながり」を通して、子供たちの自己肯定感を高める取組を進める必要があります。

私は人並みの能力がある

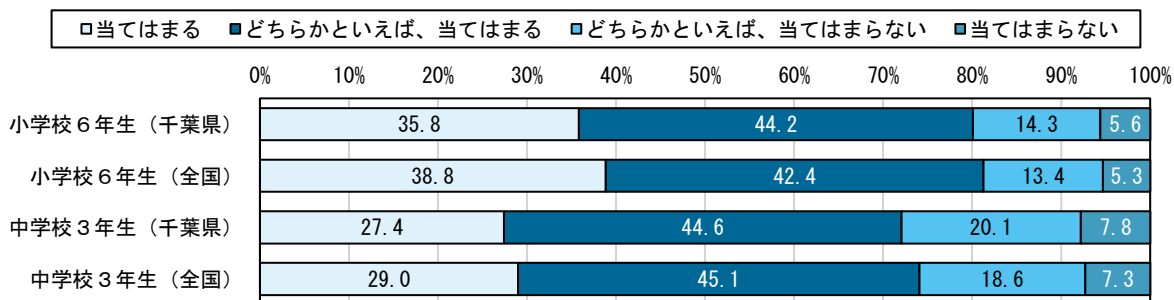


自分はダメな人間だと思うことがある



出典：国立青少年教育振興機構「高校生の生活と意識に関する調査」（平成27年）

全国学力・学習状況調査「自分には、よいところがあると思いますか」



出典：文部科学省「平成31年度全国学力・学習状況調査」

### (3) 誰一人取り残さない教育の実現

2015年の国連サミットにおいて、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この中には、2016年から2030年までの国際目標として、持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)が掲げられています。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことが誓われています。

SDGsの17のゴールの一つである、目標4(教育)においては、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保」することが掲げられています。しかしながら、教育現場の現状を見てみると、子供たちを取り巻く状況には、様々な困難が見られるのが実情です。

例えば、障害のある人の多くは、特別支援学校の幼稚部から高等部、あるいは、幼稚園から高等学校までの間は、できるだけ地域の学校で学ぶ、地域のほかの子供たちと共に学ぶことを望んでいますが、中には、地域から離れた学校へ行かなければならない人もいるのが現実です。

さらに、特別支援学校の高等部や高等学校を卒業した後で、障害のある人が自ら学ぶことができる場が非常に少ないという実情もあります。

また、子供たちの不登校に起因する生活上の様々な課題への対応としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる心理面、福祉面からの支援だけでなく、教育支援センターの活用及びフリースクール等、民間団体との効果的な連携による学習支援とともに、アウトリーチ型、伴走型による寄り添った支援がより一層重要になってきます。

しかし、実際には学校・福祉施設から家庭への介入が非常に難しく、家庭・子供への支援が届かない場合もあり、結果的に学校・行政の支援から取りこぼされてしまう子供も存在しています。

子供たちの教育の機会、障害や不登校、日本語能力や家庭の経済的状況など、様々な生活上の困難にかかわらず、多様で適切に確保されるべきものです。今後、誰一人取り残すことのない教育を実現することができるよう、教育行政は、福祉部局や労働部局、様々な関係機関と連携するなど、社会の総力を挙げて、こうした課題に対して真剣に取り組むことが求められます。

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する。



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



目標16【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」



#### (4) 人口減少・少子高齢化の進行や地域間格差への対応

本県の総人口は、今後、減少傾向となるとともに、少子高齢化が更に進行していきます。県が平成 29 年に行った将来人口推計によると、本県の人口は、平成 27 年(2015 年)の 622 万 3 千人から、令和 7 年(2025 年)には 621 万 1 千人、令和 12 年(2030 年)には 611 万 6 千人まで減少することが予想されています。

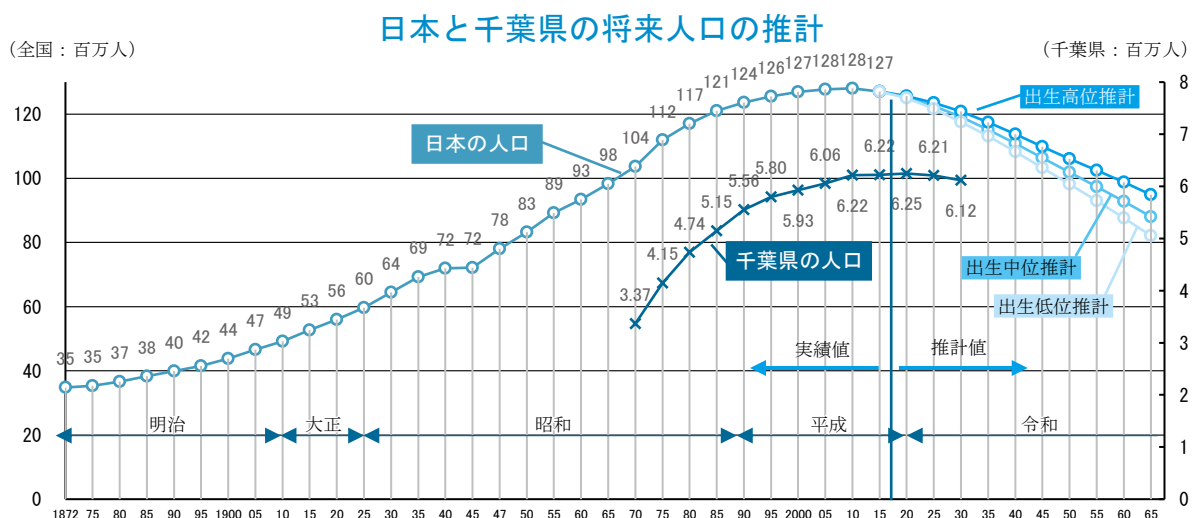
このうち、本県の高齢者(65 歳以上)の人口の割合は、平成 27 年の 25.9%から、令和 7 年には 30.0%に、令和 12 年には 31.5%となり、平成 27 年から 5 ポイント以上増加するとともに、生産年齢(15～64 歳)の人口の割合は、平成 27 年の 61.8%から、令和 7 年には 58.9%、令和 12 年には 57.7%となり、平成 27 年から 4 ポイント近く減少することが予想されています。

また、本県を地域別に 5 つのゾーンに分けて、年齢区分別の人口構成を見てみると、全てのゾーンで 0～14 歳の割合が減少していますが、特に南房総ゾーンでは 2010 年には 10.4%まで減少しており、実に 0～14 歳の子供が 10 人に一人の割合となっています。

人口減少・少子高齢化が進行すると、学校の小規模化や統廃合が進み、教育の地域間格差が生まれることにつながります。加えて生産年齢人口が減少することにより、地域の活気が低下し、地域全体の衰退につながります。

千葉県は地域特性が非常に多様であり、まさに「日本の縮図」といえる状況にあります。南房総ゾーンをはじめ、人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないよう、必要な措置を講じることが求められます。

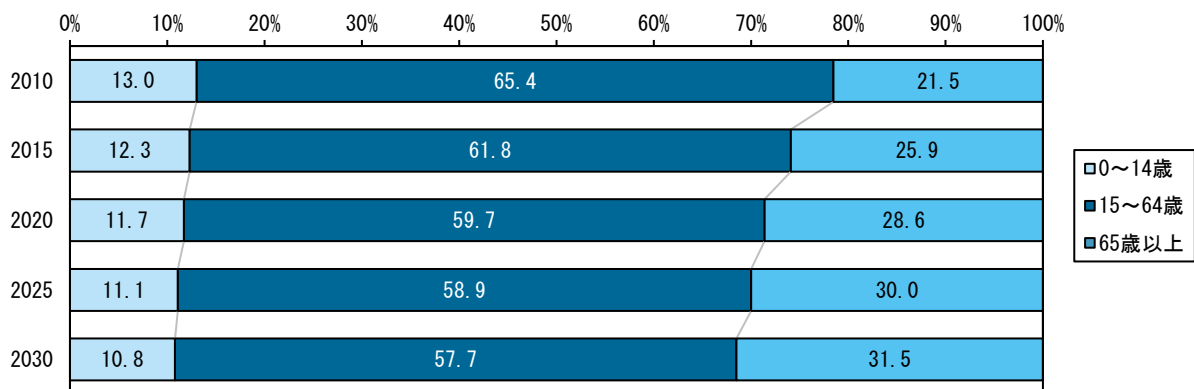
また、人生 100 年時代、超高齢社会という時代において、高齢者の方も含めて、年齢、性別、国籍も様々な全県民で「教育立県ちば」の教育を支えていくため、地域の高齢者を含め、自分たちの地域のことを考えるような場を設けることや、高齢者の方々がリカレント教育で学び直し、その成果を社会で生かすことができるシステムをつくることが求められます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口ー平成 27 (2015)～57 (2045) 年ー」  
 千葉県の将来人口の推計は、千葉県「政策検討基礎調査」(平成 29 年)による。

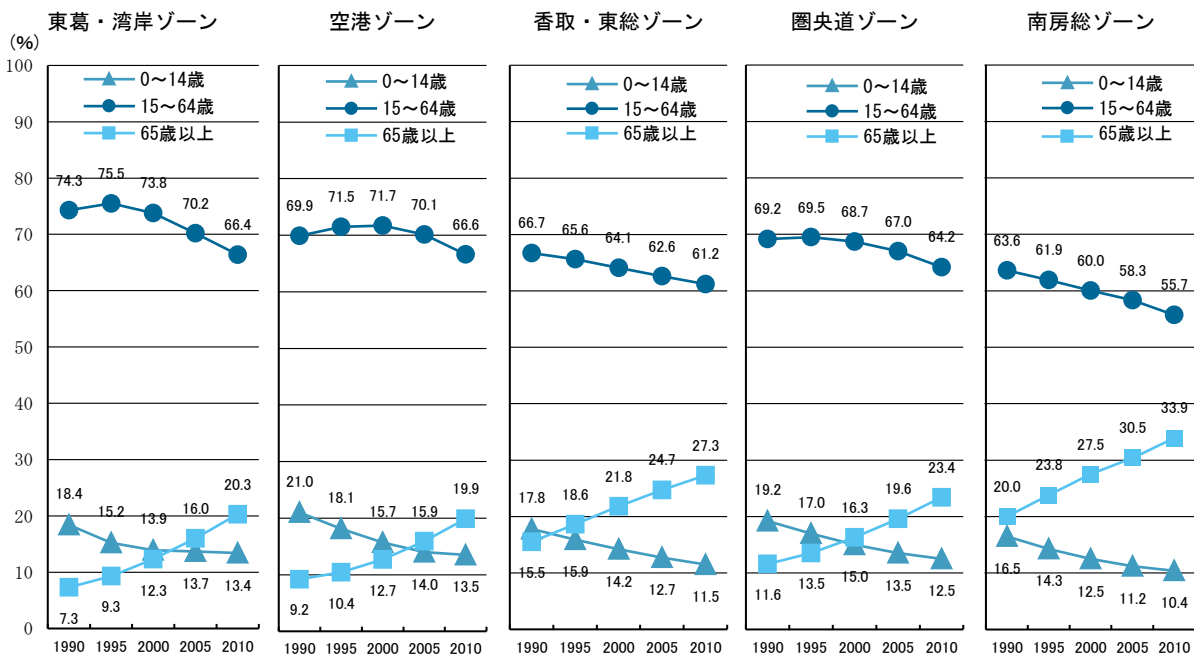


### 千葉県における年齢（3区分）別人口割合の推計



資料：総務省「国勢調査」及び千葉県「政策検討基礎調査」（平成29年）を基に事務局にて作成

### ゾーン別 年齢3区分別人口構成の推移



- 東葛・湾岸ゾーン 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市
- 空港ゾーン 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町、芝山町
- 香取・東総ゾーン 銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町、東庄町
- 圏央道ゾーン 木更津市、茂原市、東金市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
- 南房総ゾーン 館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町、鋸南町

出典：千葉県「千葉県人口ビジョン」（平成28年2月発行）

## (5) コミュニティ・スクール導入など地域コミュニティの充実

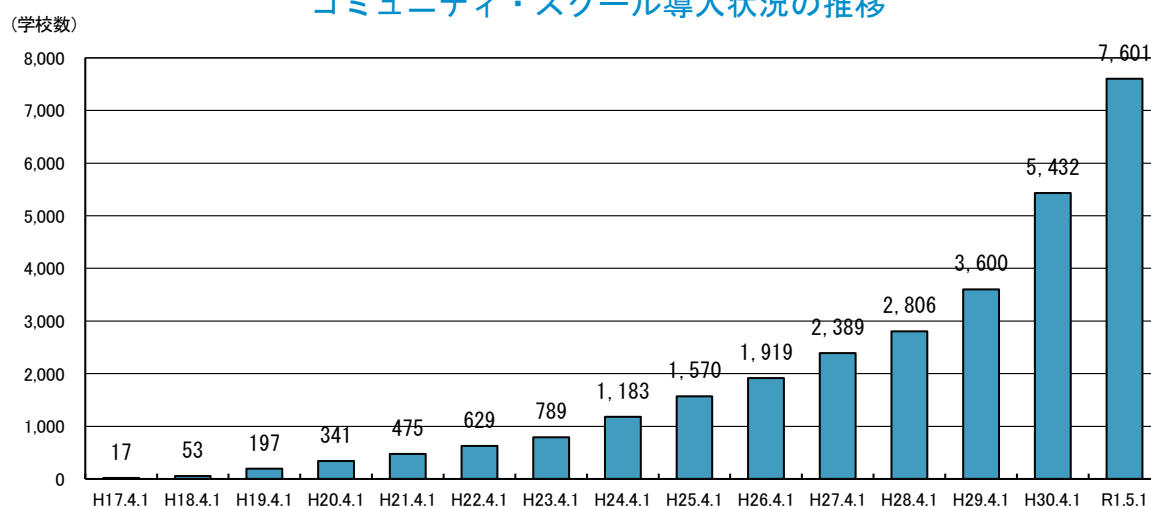
都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景として、地域社会等のつながりや支え合いの希薄化が見られ、これにより、「地域の学校」「地域で育てる子供」という考え方が次第に失われつつあります。多様な価値観を持った人々との交流や体験の機会が減少し、子供たちの規範意識や社会性、自尊感情が低下するといった影響も見られます。

しかしながら、教育は、単に学校だけで行われるものではありません。学校は、全ての子供たちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する役割があります。また、地域は、実生活・実社会について体験的・探求的に学習できる場として、子供たちの学びを豊かにする役割があります。これからの学校は、地域と目標やビジョンを共有し、一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」へ転換することが求められます。

このため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動など、学校を核として地域全体で子供たちを育てていく体制づくりが重要です。特に、コミュニティ・スクールについては、学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るためには有効な仕組みです。令和元年5月1日時点で、全国のコミュニティ・スクールの数は7,601校になるなど、この数年で大幅に増加していますが、本県では、78校の導入にとどまっています。

これから人生100年時代を迎えるに当たり、学校を中心に子供たちと家庭や地域住民がかかわって様々な活動を推進していくことは、子供たちにも大きな影響を与えると同時に、地域住民の生きがいややりがい、地域全体の活性化にもつながります。平成29年3月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことも踏まえ、コミュニティ・スクールの導入促進などにより、「地域とともにある学校」への転換を進める必要があります。

### コミュニティ・スクール導入状況の推移



出典：文部科学省コミュニティ・スクール導入状況調査（令和元年5月1日現在）

## (6) 教員の多忙化と働き方改革

学校には、多くの優秀な教員が必要です。これからの本県の教育を考えたとき、教職が魅力のある職業になるように、優秀な教員の採用と併せて、学校における働き方改革を推進することが求められます。

千葉県教育委員会が、令和元年11月に全ての県立学校及び市町村教育委員会を対象として実施した「教員等の出退勤時刻実態調査」によると、いわゆる「過労死ライン」といわれる1月当たり正規の勤務時間を80時間超えて在校している教諭等の割合は、中学校で約30%、高校で約17%となっています。同年6月に行った調査結果と比較すると、全ての校種において減少していますが、中学校、義務教育学校では依然として高い割合となっています。

また、同年7月に実施した「教職員の働き方改革に係る意識調査」によると、子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合は約64%でした。また、業務に「多忙感」を感じている教職員の割合は約78%を占めています。

教職員の業務には、学校行事等により月当たりの在校等時間が通常よりも長くなる時期があったり、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合もありますが、教員自らがその業務を見直すとともに、これまで、教職員や地域社会、保護者の中で見られることがあった、「教師は聖職であり自らの生活は犠牲にしなければならない」という従来の教師像に対する認識を変えることにより、教職員が心身ともに健康を保ち、子供たちに真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう、働き方改革を進める必要があります。

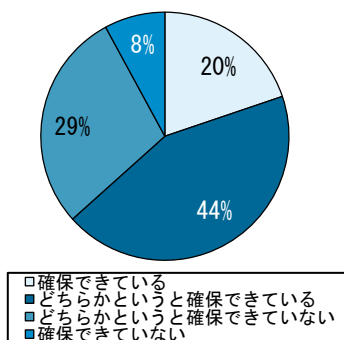
月当たりの正規の勤務時間を80時間超える者の割合

職種（調査時期）	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
教諭等（R元.11月）	8.1%	29.5%	32.8%	16.5%	0.03%
〃（R元.6月）	12.1%	37.9%	33.3%	20.6%	0.1%
〃（H30.11月）	11.5%	30.5%	36.9%	25.9%	1.4%
〃（H30.6月）	13.2%	36.4%	35.4%	30.2%	1.4%

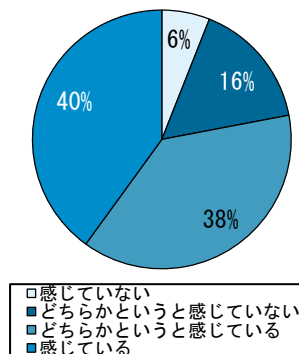
※「教諭等」：主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び講師

出典：千葉県教育庁教職員課「令和元年度第2回『教員等の出退勤時刻実態調査結果（速報値）』」

現在、子供と向き合う時間は十分に確保できていますか



現在、業務に「多忙感」を感じていますか



出典：千葉県教育庁教職員課「令和元年度第1回『教職員の働き方改革に係る意識調査』」

## (7) 子供をめぐる重大事案の発生

平成 27 年度から令和元年度までの第 2 期計画の計画期間中に、千葉県内で、日本の社会全体を揺り動かす深刻な事件が発生しました。

平成 29 年 3 月に、松戸市で登校途中の女子児童が行方不明となり、翌日死亡しているのが発見されました。地域で見守り活動に参加していた保護者会会長が女子児童を殺害したとして逮捕され、通学路の安全確保と地域との連携の在り方が問題になりました。

平成 31 年 1 月には、野田市の小学校 4 年生の児童が保護者の虐待により死亡する事件が発生しました。児童相談所や学校・市教育委員会の対応が大きな問題となるとともに、家庭教育への支援の在り方が問われました。

このような悲惨な事件が二度と起こらないように、子供の心身に様々な意味で将来にわたって影を落とすような問題については、千葉県教育の最大の課題として取り組んでいくことが求められます。

## 2 第2期計画の検証

### (1) 第2期計画全体の達成状況

第2期計画の点検及び評価に当たっては、計画期間である5年間の評価結果を総括していくため、3つの総括指標を設定しています。また、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で、総括指標及び重点施策ごとに定めた指標の達成状況を踏まえ、重点施策・主要事業の実施状況を明らかにするとともに、それぞれの重点施策・主要事業が有する課題を分析し、今後の取組の方向性を検討しています。

第2期計画の検証については、令和元年度の点検・評価は令和2年度に実施予定であることから、平成27年度から平成30年度までの4年間の点検・評価を総括して実施しました。

指標の達成状況をみると、3指標中1指標で基準年度（平成25年度）と比べ上昇、1指標で同値、1指標で微減となっていますが、計画初年度である平成27年度と比較すると2指標で上昇、1指標で同値となっています。

項 目 (学校評価における保護者アンケートを基礎資料としています)	基準年度 (H25年度)	第2期計画初年度 (H27年度)	目 標	実 績 (H30年度)
「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	80.9%	80.7%	増加を 目指します	80.9%
「子供の様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	87.2%	87.1%	増加を 目指します	87.5%
「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.4%	85.2%	増加を 目指します	85.2%

※ 各プロジェクトの目指す指標は、各学校で実施する学校評価の結果としました。

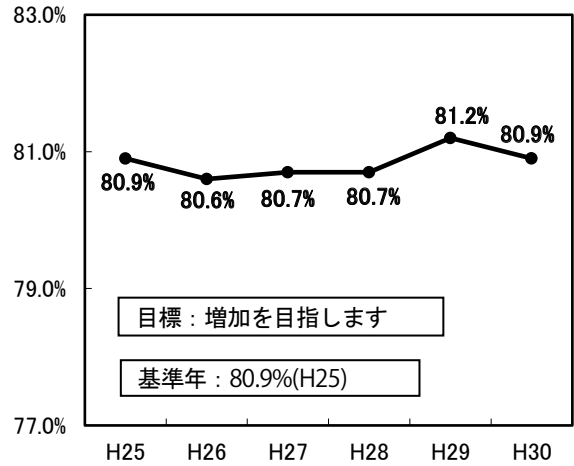
千葉県を除く全ての公立小・中・義務教育・高・特別支援学校を調査の対象とし、可能な限り多くの保護者に回答いただくことで、指標の信頼性確保に努めました。

平成30年度のアンケート回答率は82.4%（回答数406,308名）でした。

「『学習指導』に関する項目について『満足』『概ね満足』と回答をした保護者の割合」については、平成30年度の実績が80.9%となり、前年度比0.3ポイントの減となっています。

基準年と同率のポイントを維持しています。

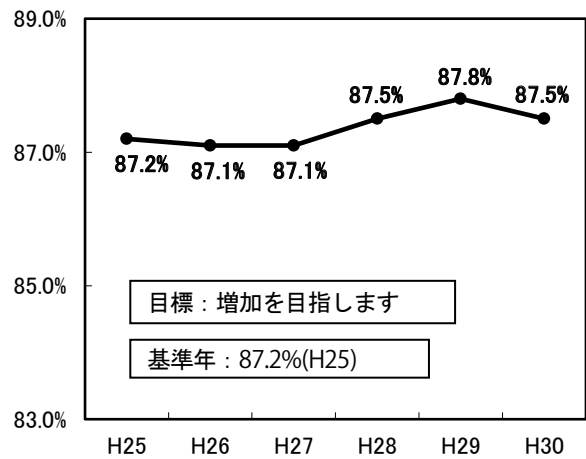
(指標)  
「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合



「『子供の様子(規範意識や協調性)』に関する項目について『満足』『概ね満足』と回答をした保護者の割合」については、平成30年度の実績が87.5%となり、前年度比0.3ポイントの減となっています。

基準年と比べ0.3ポイント上回っており、高いポイントを維持しています。

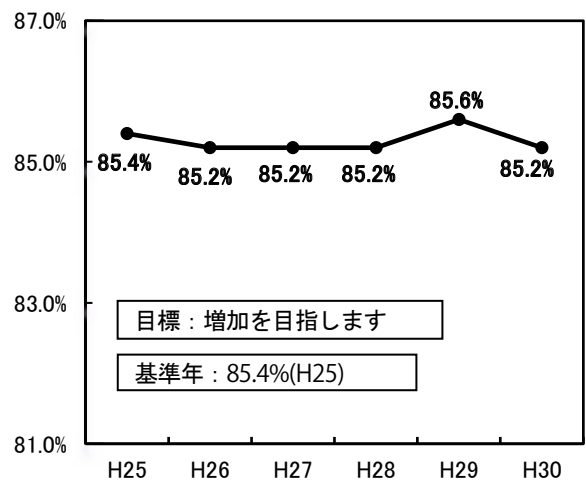
(指標)  
「子供の様子(規範意識や協調性)」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合



「『学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている』と回答した保護者の割合」については、平成30年度の実績が85.2%となり、前年度比0.4ポイントの減となっています。

基準年と比べ0.2ポイント下回っているものの、高いポイントを維持しています。

(指標)  
「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合



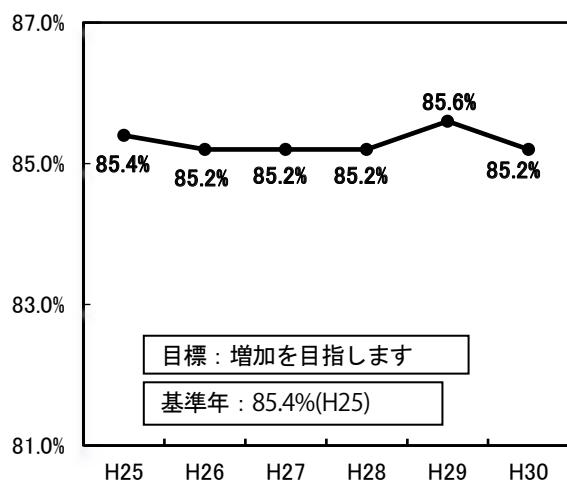
## (2) 第2期計画の課題と対策

第2期計画の3指標について、いずれも保護者の満足度は80%を超え、一定の成果を上げているものの、学校・家庭・地域の連携に関する項目については、課題があるものと評価しました。

また、プロジェクト別の実施状況を見ると、以下の点について課題があるものと評価しました。

- ・「全国学力・学習状況調査において『勉強が好き』と答えた児童生徒の割合」の低下について
- ・「小学校における新体力テスト平均点」の低下傾向について
- ・「全国学力・学習状況調査において『朝食を毎日食べている』と答えた児童生徒の割合」の低下について

### ア 「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合



### A これまでの取組

- ・ 地域学校協働活動の推進 地域学校協働本部、放課後子供教室、地域未来塾の設置の推進及び促進
- ・ コミュニティ・スクール導入の推進及び促進
- ・ 学校を核とした県内1000か所ミニ集会の実施
- ・ 家庭教育支援チーム設置の促進

### B 要因分析

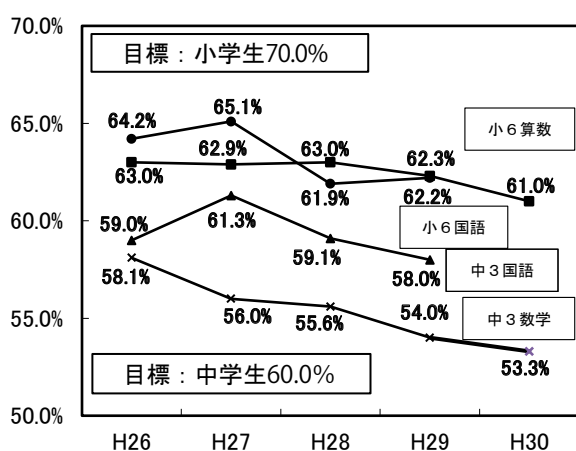
- ・ 中学校・高等学校において、肯定的な回答が平均値に比べて低い傾向となっている。特に、高等学校では10ポイント程度、平均値から下回っており、他の校種に比べて、地域連携に対する意識や成果が実感しにくくなっている。
  - \* H30指標 全体85.2% (小88.8% 中83.8% 高74.6% 特支92.3%)
- ・ 地域連携の充実に向けた環境整備が進んでいるものの、保護者や地域住民に対して連携の成果の情報共有や更なるニーズの聞き取りが不十分である。
- ・ 地域連携の成果について、保護者の視点に立った学校側の課題意識が不足している。
- ・ 各学校の担当者に対する地域連携の必要性や具体的な取組方法について周知啓発が不足している。



### C 第3期基本計画に向けた取組

- ・ 地域学校協働活動の未実施市町村及びコミュニティ・スクール未導入の市町村を訪問し、各市町村の状況を聞き取るとともに、そのメリットや設置の仕方等を説明し、理解を図っていく。
- ・ 県立学校の「開かれた学校づくり委員会」に地域コーディネーターを配置し、地域と学校との連携体制を強化し、地域学校協働活動の更なる充実を図っていく。
- ・ 学校と地域の連携において要となる地域コーディネーターや地域ボランティア、家庭教育支援員等の育成を目的に実施している研修講座の更なる充実を図るとともに、全市町村が参加するように呼び掛ける。

### イ 「全国学力・学習状況調査において『勉強が好き』と答えた児童生徒の割合」の低下について



### A これまでの取組

「ちばっ子『学力向上』総合プラン(ファイブ・アクション)」を中心として、「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」、「新学習指導要領を踏まえた、子供たちの主体的な学びを支える取組の充実」、「授業力の向上による学びの深化」、「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」を重点的な取組として事業を推進し学力向上を図ってきた。

### B 要因分析

平成30年度実績は、児童生徒の算数・数学に対する学習意欲を測定し、指標として掲載していることから、下降した要因について、算数・数学に焦点をあてて分析を行った。

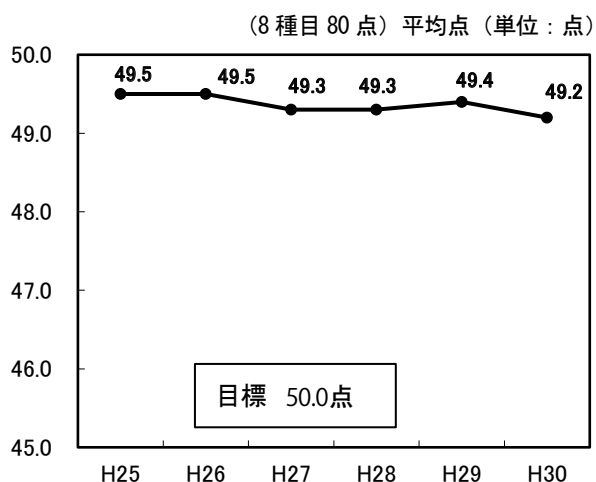
- ・ 「知識」に関する問題に小・中学校ともに全国平均を下回る状況がみられる。
- ・ 同調査の学習意欲に関する調査において「算数(数学)の勉強は好き」と答えている児童生徒ほど平均正答率が高い傾向がみられる。
- ・ 算数・数学のみならず、教科の共通した課題として「書くこと」や「記述式」等の「書く力」を測る項目が全国平均を下回る状況がみられる。

### C 第3期基本計画に向けた取組

- ・ 「ちばっ子チャレンジ100」・「ちばのやる気学習ガイド」の活用促進をあらゆる場面で周知していく。

- ・ 3年間を目途に「書くこと」の力を育成し、子供の学習意欲を高める指導を、研究会・会議等において、教育事務所、市町村教委に推奨していく。
- ・ 第3期千葉県教育振興基本計画の策定に合わせ、新学力向上総合プランを策定する。

## ウ 「小学校における新体力テスト平均点」の低下傾向について



### A これまでの取組

「いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業」を通して、低下傾向にある子供の体力・運動能力を上昇傾向に転じるため、いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施や、運動能力証の交付、また、体力向上を図るために、児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮し、学校全体で組織的・計画的に取り組むことの大切さを研修会等で伝えてきた。

### B 要因分析

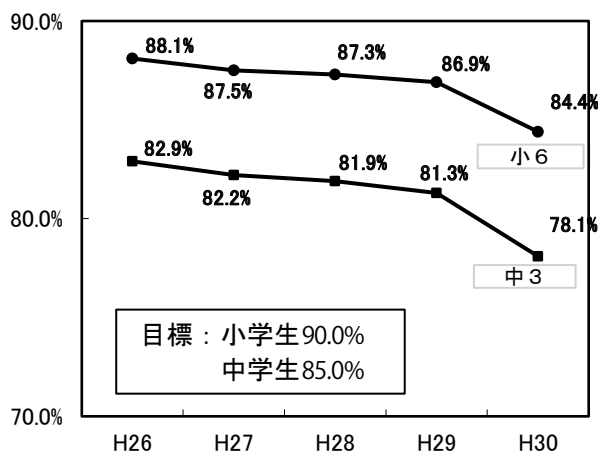
- ・ 全国と比較しても男女ともに高い水準にあるものの、県としては全体的に下降傾向にある。
- ・ 中・高学年に比べ低学年での上位層の割合が低いことから、早期の意識づけ・動機づけが必要である。
- ・ 種目別に全国平均と比べると、ソフトボール投げ(投力)の男子(中～高学年)、女子(高学年)が低い。
- ・ 運動することは好きだが、学年が上がるとその割合も下降している。その背景には、自分の体力・運動能力に自信がない児童生徒が多く、特に、女子の児童生徒の割合が低いという結果になっている。

### C 第3期基本計画に向けた取組

- ・ 新学習指導要領の全面実施に合わせ、授業改善に取り組み、「楽しさ」を感じられる体育の授業実践を目指す。
- ・ 「遊・友スポーツランキングちば」の効果的な活用方法を促進する手立てとして、学校で「特設時間」を設けたり、各校の取組を指導主事会議等で積極的に紹介する。
- ・ 運動能力証の交付(小5・6年生 28.3%)を、今後3年間で交付率の目標を30%に設定し、その取組を推奨する。

- ・ 運動能力の優秀な児童生徒に対して運動能力証を交付する「運動能力証交付事業」の効果的な活用を促す。

## エ 「全国学力・学習状況調査において『朝食を毎日食べている』と答えた児童生徒の割合の低下について



### A これまでの取組

- ・ 「いきいきちばっ子『元気アップ・プラン大作戦』コンクール」の取組の中で、生活習慣チェック表や食に関する学習ノート「朝ごはんパワーアップ!」について学校現場で活用するよう各種会議等で周知
- ・ 小1、小4、中1の保護者全員に配付する家庭教育リーフレットにおいて、基本的な生活習慣についての啓発
- ・ ホームページで「早寝 早起き 朝ごはん」運動の啓発
- ・ 市町村「早寝早起き朝ごはん」運動担当者向け子供の生活習慣改善研修会の開催
- ・ 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の取組にかかる文部科学大臣表彰への推薦（隔年）

### B 要因分析

全国と比較しても同様の傾向であるとともに、学齢が上がるにつれ顕著となっている。家庭での生活リズムが変わり、夕食開始時刻が遅くなったり、朝の起床時間が遅くなったりすることなどが要因として考えられる。

### C 第3期基本計画に向けた取組

- ・ 児童生徒については、各学級担任からホームルーム等の中で朝食の大切さを指導する。保護者に対しては、学年別保護者会や学級懇談会、三者面談、授業参観等において、児童生徒の成長過程で朝食を正しく喫食することの大切さを改めて周知する。
- ・ 家庭教育支援研究協議会で睡眠をテーマとした講演、協議を計画中であり、生活習慣チェックの取組を奨励する。

### 3 第3期計画の「基本理念」

**ちばの教育の力で 「県民としての誇り」を高める！  
「人間の強み」を伸ばす！  
「世界とつながる人材」を育てる！**

日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われて  
います。子供たちが、自己有用感に裏付けられた自己肯定感を高め、「県民としての誇り」を持って、  
未来への第一歩を踏み出すためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では  
親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが重要です。

また、今後、I o T、ビッグデータ、A Iなどの第四次産業革命の時代を迎える中、学校教育も、  
未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、  
クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの  
「人間の強み」を育むことが重要です。

さらに、2020年は東京オリンピック・パラリンピック大会が開催され、本県も8競技の会場に  
なります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することが  
できるよう、主体的に課題を発見して解決する力、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を  
尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、「世界とつながる人材」を育てる  
ことが重要です。

そこで、「ちばの教育の力で『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界と  
つながる人材』を育てる！」を第3期計画の「基本理念」としました。各施策を通じて、子供たちの  
自己肯定感をはぐくみ、「県民としての誇り」を高め、「人間の強み」を伸ばし、未来へ羽ばたく、  
「世界とつながる人材」の育成に取り組みます。

## 4 第3期計画の「基本目標」

第3期計画では、10年後、2030年の「千葉県教育の目指す姿」として、「子供の目指す姿」、「学校の目指す姿」、「家庭・地域の目指す姿」、「県民の目指す姿」の4つの姿を定めています。

これらを、千葉のポテンシャル(リソース)を活用した千葉ならではの教育によって実現するため、それぞれ基本目標を設定しました。

### 基本目標1 ちばの教育の力で、 志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

10年後の「子供の目指す姿」を次のように描いています。

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、全てのいのちを尊重する心など、豊かな人間性と道徳性が育まれている。
- 社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩いていく姿勢が育まれている。
- たくましく生きるための健康・体力と、困難や逆境を乗り越えて生きていくための力が養われている。
- 子供たちがいじめや暴力などに悩むことなく学校に楽しく通い、子供や保護者などからの学校への信頼が高まっている。
- 障害のある子供たちへの理解や支援が広がり、障害のある子供たちと障害のない子供たちとが、地域で共に学び、子供たちの笑顔があふれている。

これらの姿の実現に向けて、基本目標1として「ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」を設定しました。

## 基本目標2 ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

10年後の「学校の目指す姿」を次のように描いています。

- 子供たちが生まれてきてよかったと思える自己肯定感にあふれている。
- 子供たちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成が進められている。
- 教員が心身ともに健康を保つことができる環境が整い、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行っている。
- ニートやひきこもり、不登校だった子供や若者たちが、生き生きと勉強や仕事に取り組んでいる。
- 子供たちの安全が守られ、安心して学校に通うことができる環境が整っている。

これらの姿の実現に向けて、基本目標2として「ちばの教育の力で、『自信』と『安心』を育む学校をつくる」を設定しました。

### 基本目標3 ちばの教育の力で、家庭と地域の 絆きずなを深め、全ての人々が活躍できる環境を整える

10年後の「家庭・地域の目指す姿」を次のように描いています。

- 子育てや家庭教育に悩んでいる保護者が気軽に相談できる環境が整い、家庭の教育力が高まっている。
- 学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子供たちを育成する体制が整っている。
- 子供や若者を取り巻く有害な環境をなくすための取組が、地域全体で進められている。
- 生涯にわたり必要な知識や技能、技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かに生きられる環境を整備する。

これらの姿の実現に向けて、基本目標3として「ちばの教育の力で、家庭と地域の絆きずなを深め、全ての人々が活躍できる環境を整える」を設定しました。



## 基本目標4 ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

10年後の「県民の目指す姿」を次のように描いています。

- 多くの県民が日常生活の一部として運動に親しみ、体力の向上が図られており、また、文化にふれ、心豊かに暮らす人が増えている。地域には活気があふれ、「元気な千葉県」として知られている。
- 高い目標を持ってスポーツや文化・芸術活動に取り組み、全国的に活躍している人が増えている。
- 県内各地に伝えられてきた伝統文化が継承され、その文化が多くの人との交流を生み、更に新しい現代的な要素が取り入れられるなど、ちば文化の魅力が増している。
- 県民の県内交流が積極的に行われ、県民一人一人が、様々な千葉の魅力を再発見することにより、千葉県に愛着や誇りを感じられるようになっている。
- 郷土と国を愛し、日本人としての誇りを持つとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力を身に付けている。
- 多くの県民が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、「世界」とつながっている。

これらの姿の実現に向けて、基本目標4として「ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた豊かな社会を創る」を設定しました。

第3期計画では、この4つの基本目標の下、第3章に掲げる施策・取組を進めていきます。

その際、子供たちが千葉の豊かな自然や多様な人々に触れ、かかわり、つながることや、学校を核として、家庭も含めた地域全体で子供の成長や学びを支援することが大切です。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、より多くの千葉県民が『世界』とつながっていくことも重要です。

こうしたことから、第1期計画から第2期計画まで、「基本的な取組方針」として掲げてきた「『ふれる』・『かかわる』・そして『つながる』」は、これからも千葉県教育の取組の方向性を示すキーワードとして、ふさわしいものであると考え、第3期計画でも引き続き、「基本的な取組方針」として掲げることとしました。

## 基本的な取組方針

「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」